

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
日本工学院 北海道専門学校	昭和56年9月25日	福井 誠	〒059-8601 北海道登別市札内町184-3 (電話) 0143-88-0888																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人片柳学園	昭和31年7月10日	千葉 茂	〒144-8650 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																			
分野	認定課程名	認定学科名	専任	専任	専任	高度専任																
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成17年3月3日 文部科学省告示第30号			—																
学科の目的	施術の枠組みと理論、技術を伝統医療の領域から習得し、医療人としての幅を広げ、患者の施術はもちろん、スポーツ領域やリハビリテーションなど、社会の多様化に対応できる能力を学ぶ。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
3年	昼間	2790時間	900時間	1110時間	180時間	0時間	780時間															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
90人	9人	0人	4人	1人	5人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月27日 ■後期: 9月28日～3月31日		成績評価		■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 試験等による(学則23条)																	
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月21日～8月15日 ■冬季: 12月21日～1月16日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件		進級 実施された授業時数の4/5以上出席 実技・実習教科の単位をすべて修得 未取得2科目以内 卒業 2700時間以上出席 115単位以上の取得																	
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任、教務からの本人や保護者への連絡・相談。学校カウンセラーによるカウンセリングなど		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動:有																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和1年度卒業生) 接骨院・福祉施設 ■就職指導内容 履歴書および面接指導 ■卒業者数 7人 ■就職希望者数 7人 ■就職者数 7人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 100% ■その他 平成31年度卒業生に関する 令和2年7月1日時点の情報		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2019年度卒業生に関する令和2年7月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	7人	5人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																			
柔道整復師	②	7人	5人																			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者16名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者16名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任を含めた学科内教員による面談とスクールカウンセラーによる面談		■中途退学 0%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ①本校の学校法人グループ校の卒業生子女、兄弟姉妹、孫、又は在校生の兄弟姉妹の入学時に入学金300,000円を免除 ②書類審査、筆記試験、面接試験の結果を基に一年次前期授業料の一部200,000円を免除 ③在学中の成績優秀者に対し書類審査、面接試験の結果を基に3年次後期授業料445,000円と施設設備費180,000円を免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 1名																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																					
当該学科のホームページURL	http://www.nkbs.ac.jp																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められます。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等につ

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・柔道整復科に係る就職先の動向について知見の深い企業、役員、職員を交え、授業科目・授業内容・授業方法等、教育課程に対する意見等を収集する。

・教育課程編成委員会で出された意見等を反映し、学生が実務に関する知識、技術を習得できる環境を構築するよう努力する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学科において現在実施中の教育内容を基に次年度以降に実施するカリキュラムの予定を作成する。教務課指導により教育課程編成委員会(以下委員会)を招集し、現在または次年度以降に実施する教育内容が実践的であるか検討を行う。委員会において得られた結論は、各学科が教育内容へ適用する方法の検討を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 幸夫	日本工学院北海道専門学校 教務課長		
富永 史人	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
吉野 匠	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
橋井 健佑	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
武田 雅康	社会福祉法人 登別社会福祉協議会 常務理事	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日(3年)	①
木村 祥生	山本産業 きたえる一む伊達 機能訓練指導員	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

(開催日時)

令和01年度 第1回 令和01年07月02日 18:00～18:25

令和01年度 第2回 令和01年10月15日 18:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護・福祉分野へ参加する上で必要となる知識、技術を理解し臨床演習・実習を通してより臨牀的・実践的に介護・福祉について学ぶ。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

機能訓練専門デイサービス企業から連携企業を選択。連携企業からのアドバイスを受け、講義・実習を構築。柔道整復師が機能訓練指導員として介護、福祉の分野に参加する上で必要な知識、技術を得るための講義、実習を行うことを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業の機能訓練指導員に学校へ来ていただき、本校教員立会いの下、医療面接(利用者への接し方)、機能訓練方法(運動療法を主体)の内容で講義、実習を実施。授業終了後にレポートを作成し、連携企業の機能訓練指導員から評価をもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技3	機能訓練指導員としての知識、機能訓練につながる運動療法についての知識を学ぶ。	山本産業株式会社 きたえる一む

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員のスキル向上のため以下の研修を開催または、必要に応じて外部研修への参加を行う。(片柳学園職員学内研修実施取扱細則による)

- ・実践的かつ専門的な知識・技術・技能を習得するための研修

- ・指導力の修得・向上のための研修

専門的分野では技術面での進歩が著しく、また入学する学生に対しても年2回以上は企業への研修に参加。指導力分野では、教員としてのスキルアップ(学

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和01年07月28日 公益社団法人 日本柔道整復師会 第48回 北海道学術大会

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和01年07月23日 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会 令和元年度第1回 文部科学大臣認定 職業実践専門課程に関わる研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善につなげる
- ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼される学校作りをすすめる
- ・学校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているのか。
	・学校における職業教育の特色は何か。
	・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
	・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知さ ・各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられてい
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか。
	・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。
	・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか。また、有効に機能している
	・人事、給与に関する規定等は整備されているか。
	・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか。
	・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
	・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
・情報システム化による業務の効率化が図られているか。	
(3) 教育活動	・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。
	・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや 学習時間の確保は明確にされているか。
	・学校等のカリキュラムは体系的に編成されているか。
	・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実 施されているか。
	・関連分野の企業・関係施設等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。
	・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的
	・授業評価の実施・評価体制はあるか。
	・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。
	・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか。
	・資格試験取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。
(4) 学修成果	・人材育成目標の達成に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか。
	・就職率の向上が図られているか。
	・資格取得の向上が図られているか。
	・退学率の向上が図られているか。
(5) 学生支援	・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
	・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動への改善に活用されているか。
	・進路就職に関する支援体制は整備されているか。
	・学生相談に関する体制は整備されているか。
	・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。
	・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
	・課外活動に対する支援体制は整備されているか。
	・学生に生活環境への支援は行われているか。
	・保護者と適切に連携しているか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対する支援体制はあるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか。 ・学生募集活動は、適性に行われているか。 ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。 ・学生納付金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務に関して会計検査が適性に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備は出来ているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生ボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか。 ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続きが取られているか。 ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか。 ・学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

小・中学校の低学年および地域の人たちに電気のおもしろさを伝えることが出来れば将来につなげることが出来るのでは？との意見あり。広報の効果があるのか中学校での本校の体験学習は徐々にですが増えつつありますが、こちらからの出張授業が出来ないかと検討中である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中島 英治	登別市教育委員会	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	地方公務員
伊藤 義幸	オフィスマシン販売株式会社営業課長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	卒業生(校友会副会長)
川田 弘教	川田自動車工業株式会社代表取締役	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	企業等委員
山田 正幸	登別市社会福祉協議会会長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 武史	有限会社貴泉堂取締役	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	卒業生
高橋 克己	学生の保護者	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.nkhs.ac.jp/news/public/publicindex.html> 公開時期 令和2年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・委員会から求められた資料については、提示することが適当でないものを除き、積極的に提示するものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神、教育方針、教育目的(学生便覧) ・所在地、連絡先(HP) ・学校の沿革、歴史(学生便覧)
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入方針(HP) ・収容定員(HP) ・科目配当表・科目編成・授業時数(HP) ・年間の授業計画(HP) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等(HP) ・資格取得、検定試験合格者等の実績(HP) ・卒業後の進路・進学者数・進学先、就職者数・主な就職先(HP)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の組織(2019組織図)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況(HP) ・実習・実技等の取組状況(HP) ・就職支援等への取組状況(HP)
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況(HP) ・課外活動・部活動(HP) ・カウンセリングルームなど(学生便覧)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱金額、納入時期等(HP) ・活用できる経済支援措置の内容等(HP)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・日本工学院北海道専門学校財務情報(北海道校の財務情報) ・自己点検自己評価(自己評価(大項目 財務)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別 財務))
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検自己評価(自己評価(大項目)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別)) ・学校関係者評価の結果(学校関係者の結果) ・学校関係者評価の結果に対する改善方策(結果に対する方策)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	HP

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.nkhs.ac.jp> (ホームページ)

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 2020年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実習・実	校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学 1	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算についてや、インターネットを使った医療情報の収集などを学びます。	1・前	30	2	○			○			
○			情報科学 2	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算についてや、インターネットを使った医療情報の収集などを学びます。	1・後	30	1	○			○			
○			時事教養	政治・社会・文化・法律など、各領域の時事的問題を中心に学びます。	1・前	30	2	○			○			
○			心理学	スポーツ心理学を「競技と健康」の2側面から捉え、必要とされる心理的スキルや心理的要因について理解を深める。	1・後	30	2	○			○			
○			英会話	スポーツ各種目の特性に触れ、効果的な練習方法の学習などを理解し、協力・責任などの態度を育てるとともに、体育活動を実践する姿勢を養う。	1・前	30	2	○			○			
○			保健体育	スポーツを通して健康を維持・増進させるのに必要な知識を養う。	1・前	30	2	○			○			
○			スポーツ概論	日常英会話、医療現場でのマナーを取上げ学びます。	1・後	30	2	○			○			
○			解剖学 1	人体の仕組みと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因、またその治療に当たる人にはなくてはならない学問です。各器官を系統立てて学びます。筋骨格系解剖学では人体の骨	1・前	45	3	○			○			
○			解剖学 2	人体の仕組みと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因、またその治療に当たる人にはなくてはならない学問です。各器官を系統立てて学びます。筋骨格系解剖学では人体の骨	1・後	45	3	○			○			
○			解剖学演習 1	運動器系の構造、特に骨について学びます。	2・前	60	2	○			○			
○			解剖学演習 2	運動器系の構造、特に筋について学びます。	3・前	30	1	○			○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実支	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学 1	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し、人体の基礎的生理学を学びます。正常な人体に見られる生命現象を基礎から学びます。	1・前	45	3	○			○			○	
○			生理学 2	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し、人体の基礎的生理学を学びます。正常な人体に見られる生命現象を基礎から学びます。	1・後	30	2	○			○				○
○			運動学	基礎力学や身体の動き、歩行のメカニズムを学びます。	2・後	30	2	○			○				○
○			運動学演習 1	身体の動きに関する骨、関節について学びます。	2・前	30	1		○		○			○	
○			運動学演習 2	身体の動きに関する筋について学びます。	3・前	30	1		○		○			○	
○			病理学概論	疾病の成り立ちを学び、また炎症や腫瘍の基礎知識を学びます。また、各疾病の特徴を学びます。	2・後	30	2	○			○				○
○			一般臨床医学 1	診察の進め方や方法についての基礎知識や具体的方法を学びます。	2・前	30	2	○			○				○
○			一般臨床医学 2	診察の進め方や方法についての基礎知識や具体的方法を学びます。	2・後	30	2	○			○				○
○			外科学概論	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	2・後	30	2	○			○				○
○			整形外科学	整形外科治療の基礎知識や代表的治療方法を学びます。	3・前	30	2	○			○				○
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの意味やその具体的方法を学びます。	3・後	30	2	○			○				○
○			リハビリテーション演習	高齢者運動機能の維持、回復について学びます。	3・後	60	2		○		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実支	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復術適応	対象運動器疾患が業務範囲にあたるか適切に判断し、柔道整復術を適切に実施できる能力を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。感染症予防や消毒法についても具体的に学びます。我々の生活環境について学びます。	2・前	30	2	○			○				○
○			医学史	柔道整復師、医療の歴史について学びます。	2・前	15	1	○			○		○		
○			関係法規	柔道整復師や医療法、また関係法規について学びます。	3・後	30	2	○			○		○		
○			職業倫理	開業するに当たって必要な職業倫理を学びます。	3・後	15	1	○			○		○		
○			柔道実技1	柔道を通じ礼法を学び、基礎体力を養います。	1・前	30	1			○	○		○		
○			柔道実技2	柔道を通じ礼法を学び、基礎体力を養います。	1・後	30	1			○	○		○		
○			柔道実技3	柔道の試合が審判も含め円滑に行えるようにし、投げの形を具体的に学びます。	2・前	30	1			○	○		○		
○			柔道実技4	柔道の試合が審判も含め円滑に行えるようにし、投げの形を具体的に学びます。	2・後	30	1			○	○		○		
○			柔道実技5	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
○			柔道実技6	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	3・後	30	1			○	○		○		
○			社会保障制度	医療費等の社会保障制度を理解し、必要に応じて活用できるよう必要な知識を学びます。	3・後	15	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実支	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎柔道整復演習1	柔道整復術、特に施術法の基礎を学びます。	1・前	30	1		○		○		○		
○			基礎柔道整復演習2	柔道整復術、特に施術法の基礎を学びます。	1・後	30	1		○		○		○		
○			基礎柔道整復演習3	柔道整復術、特に施術法の基礎を学びます。	1・前	60	2		○		○		○		
○			基礎柔道整復演習4	柔道整復術、特に施術法の基礎を学びます。	1・後	60	2		○		○		○		
○			基礎柔道整復演習5	柔道整復術、特に固定法の基礎を学びます。	2・前	30	1		○		○		○		
○			基礎柔道整復演習6	柔道整復術、特に固定法の基礎を学びます。	2・後	30	1		○		○		○		
○			保存療法演習1	外傷保存療法の経過について学びます。	1・前	30	1		○		○		○		
○			保存療法演習2	外傷保存療法の治癒の判定について学びます。	3・後	30	1		○		○		○		
○			臨床柔道整復演習1	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法を学びます。	2・前	60	2		○		○		○		
○			臨床柔道整復演習2	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法を学びます。	2・後	60	2		○		○		○		
○			臨床柔道整復演習3	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法を学びます。	2・前	60	2		○		○		○		
○			臨床柔道整復演習4	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法を学びます。	2・後	60	2		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔道整復演習5	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法、固定法、後療法を学びます。	3・前	60	2		○		○				
○			臨床柔道整復演習6	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法、固定法、後療法を学びます。	3・後	60	2		○		○				
○			臨床柔道整復演習7	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法、固定法、後療法を学びます。	3・前	60	2		○		○				
○			臨床柔道整復演習8	部位別に具体的な外傷の成り立ちや施術法、固定法、後療法を学びます。	3・後	60	2		○		○				
○			物理療法演習	物理療法機器等の取扱い、注意事項について学びます。	3・前	60	2		○		○				
○			臨床判定演習	柔道整復術適応の臨床的判定について、医療用画像などを用いて学びます。	3・後	60	2		○		○				
○			柔道整復実技1	包帯法や加工、使用法の基礎を学びます。また高齢者、競技者の外傷予防についても学びます。	1・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技2	包帯法や加工、使用法の基礎を学びます。また高齢者、競技者の外傷予防についても学びます。	1・後	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技3	包帯法や加工、使用法の基礎を学びます。また高齢者、競技者の外傷予防についても学びます。	1・前	60	2			○	○		○		○
○			柔道整復実技4	包帯法や加工、使用法の基礎を学びます。また高齢者、競技者の外傷予防についても学びます。	1・後	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技5	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	2・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技6	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	2・後	60	2			○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復実技 7	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	2・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 8	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	2・後	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 9	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	3・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 10	部位別に具体的な外傷の整復や固定、後療法の注意事項を学びます。	3・前	60	2			○	○		○		
○			臨床実習 1	指導柔道整復師のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	1・後	45	1			○	○		○		
○			臨床実習 2	指導柔道整復師のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	2・後	45	1			○		○	○		
○			臨床実習 3	指導柔道整復師のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	3・前	45	1			○	○		○		
○			臨床実習 4	指導柔道整復師のもとで、診察、施術までの一連の流れを実習します。	3・後	45	1			○	○		○		
	○		国家試験対策 1	国家試験受験に向け、解剖学、生理学の知識を深めます。	1・前	30	2	○			○		○		
	○		国家試験対策 2	国家試験受験に向け、解剖学、生理学の知識を深めます。	1・後	30	2	○			○		○		
	○		国家試験対策 3	国家試験受験に向け、診察及び治療に関する医学的知識を深めます。	2・前	30	2	○			○		○		
	○		国家試験対策 4	国家試験受験に向け、診察及び治療に関する医学的知識を深めます。	2・後	30	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		国家試験対策5	国家試験受験に向け、医学分野、柔道整復専門分野の知識を深めます。	3・前	30	2	○			○		○		
	○		国家試験対策6	国家試験受験に向け、医学分野、柔道整復専門分野の知識を深めます。	3・後	30	2	○			○		○		
合計					73科目		2970時間(127単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
科目授業数の4/5以上出席したのに対し試験の上単位を与える(60/100点以上を合格) 100単位・2040時間以上取得を満たした者に卒業を認定する	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。